

## 会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告する。

平成28年2月16日

中央防災会議 会長 安倍 晋三

記

件名	年月日	事項
降積雪期における防災態勢の強化等について	H27.11.13	中央防災会議会長通知「降積雪期における防災態勢の強化等について」を各指定行政機関の長、関係道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表宛通知
	小計	1件
地域防災計画の修正	H27.7.14	静岡県、和歌山県、宮城県、埼玉県、徳島県、高知県、福島県、千葉県、福井県、岐阜県、佐賀県
	H27.12.8	北海道、岩手県、茨城県、富山県、愛知県、滋賀県、兵庫県、福岡県、熊本県、長崎県2件、鹿児島県、沖縄県
	小計	24件
激甚災害の指定	H27.8.13	平成27年6月2日から7月26日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対して適用すべき措置の指定
	H27.9.10	平成27年8月24日から同月26日までの間の暴風雨による三重県多気郡大台町及び北牟婁郡紀北町の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定
	H27.9.28	平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定
	H27.10.15	平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部改正
	小計	4件
激甚災害指定基準及び局地激甚災害指定基準の改正	H28.2.9	激甚災害指定基準及び局地激甚災害指定基準の改正
	小計	1件
合計		30件